

ボランティア活動保険

在宅福祉サービス総合保険

福祉事業者総合賠償責任保険

ご加入者ならびにご加入をご検討される方 各位

株式会社ニュータス

三井住友海上火災保険株式会社

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う

保険金支払の取扱い変更について

新型コロナウイルス感染症につきまして、2023年5月8日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」）」上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、「五類感染症」に位置づける方針を政府が公表しています。

これに伴い、各種保険金のお支払い対象が以下の通り変更となりますのでご確認ください。ご不明な点等がございましたら、以下のお問い合わせ先までご照会ください。

制度	プラン	五類移行となった場合の変更点
ボランティア活動保険	全プラン	特定感染症の補償から新型コロナウイルス感染症が対象外となります。（注1）（注2）
在宅福祉サービス総合保険	補償制度のⅡタイプ	みなし入院（注3）の取り扱いが終了しますが、約款上の定義に当てはまる所定日数の入院をすれば引き続き補償対象となります。

（注1）その他の特定感染症（一類～三類）については引き続き補償いたします。

（注2）2023年5月7日以前に発病し、入院等が2023年5月8日以降となった場合は保険金のお支払いの対象となります。発病の時期、発病の認定は医師の診断によります。

（注3）重症化リスクの高い方が、入院ではなく施設への宿泊や自宅療養を行った場合にその期間を入院日数に含める特別なお取り扱いのことを指します。

問い合わせ先

■引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 愛知支店愛知第一支社

〒460-8635 愛知県名古屋市中区錦1-2-1

三井住友海上名古屋ビル10階

TEL:052-223-4172

〈受付時間〉

平日:9:00~17:00（土・日・祝日・年末）

■お問い合わせ先

株式会社ニュータス

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-2-31

ニュープラスビル7階

TEL:0120-258-517

〈受付時間〉

平日:9:00~17:00（土・日・祝日・年末）